



令和3年 (2021年) 10月 11日 (月)

No. 15512 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [大阪地裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈大阪地方裁判所〉

損害賠償等請求事件

(樹脂フィルムの連続製造方法及び装置及び設備－国際裁判管轄、
確認の利益の有無、別件米国訴訟の提起及び遂行の違法性等) [上] (全3回)

－平成30年(ワ)第5041号、令和3年1月21日判決言渡－

事案の概要

本件は、発明の名称を「樹脂フィルムの連続製造方法及び装置及び設備」とする本件各特許権(「本件米国特許権」を含む)に関して、原告が、被告に対し、以下の請求をする事案である。

(請求1) 原告が本件各装置を使用して本件各製品(ポリイミドフィルム)を製造、販売したことにつき、被告が、原告に対し、本件各特許権侵害の不法行為に基づく損害賠償請求権をいずれも有しないことの確認請求(本件米国特許権侵害に関して請求1-1、本件日本特許権侵害に関して請求1-2)。

(請求2) 被告による別件米国訴訟の提起及び追行につき、原告の被告に対する不法行為又は債務不履行

認定経営革新等支援機関



一般社団法人日本経営士会 - 経営に知恵と革新 -

日本経営士会は、企業経営をサポートするコンサルタントの団体です。
経営に関するご相談は下記へお問い合わせ下さい。

豊富な人材と高い実績

経営士には弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、技術士などの方々も加入しており、豊富な人材と60年にわたる高い実績により社会的な評価を得ております。

「経営士」資格の認定

日本の産業発展に寄与するため、経営士資格試験を実施し、合格者に認定資格を付与しています。試験は年2回(5月と11月)主要都市にて実施します。

経営士養成講座の開催

経営士養成講座はマネジメント専門能力並びに人間性の涵養や資質を高めるなど、経営コンサルタントとして求められる要件を修得する講座です。経営層の方々にもお役に立つ講座です。(修了者は、経営士資格試験の一部が免除されます)

一般社団法人 日本経営士会 本部事務局

〒102-0084 東京都千代田区二番町12番12号 B.D.A.二番町ビル TEL.03-3239-0691(代) FAX.03-3239-1831
E-mail office@nihonkeieishikai.com <https://www.nihonkeieishikai.com>
経営支援センター:北海道・東北・北関東・千葉・埼玉・東京・南関東・中部・近畿・中国・四国・九州・台湾